

会議の名称	議会運営委員会 協議会	開催月日・令和6年5月10日 開会時間・午前・午後1時44分 閉会時間・午前・午後1時49分
出席者	藤川 貴雄 豊島 保夫 安井 智子 粟津 明 南谷 清司 後藤 徹	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	正副委員長の互選 閉会中の継続審査の申し出について	

【開会＝午後 1 時 44 分】

議会事務局長

初めての委員会でありますので、委員会条例により年長の栗津委員さんに臨時委員長をお願いいたします。

栗津臨時委員長

年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

これより委員長選挙を行います。お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか、お諮りいたします。

(「指名」と呼ぶものあり)

栗津臨時委員長

それでは、指名推選の方法により行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

栗津臨時委員長

ご異議なしと認め、指名推選の方法により行いたいと思います。指名の方法は、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

栗津臨時委員長

ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。委員長に藤川貴雄さんを指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(異議なし)

栗津臨時委員長

ご異議なしと認めます。よって、藤川貴雄さんが委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました藤川貴雄さんから就任のあいさつをお願いいたします。

藤川委員長

皆様のご推举により、議会運営委員会委員長の職を仰せつかりました。一生懸命頑張っていきたいと思いますので、委員の皆様どうかよろしくお願ひいたします。

栗津臨時委員長

委員長と交代いたします。

藤川委員長	これより副委員長選挙を行います。お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか、お諮りいたします。 (「指名」と呼ぶものあり)
藤川委員長	それでは、指名推選の方法により行うことにご異議ありませんか。 (異議なし)
藤川委員長	ご異議なしと認め、指名推選の方法により行いたいと思います。指名の方法は、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)
藤川委員長	ご異議なしと認め、私から指名させていただきます。副委員長に豊島保夫さんを指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名にご異議ありませんか。 (異議なし)
藤川委員長	ご異議なしと認めます。よって、豊島保夫さんが副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました豊島保夫さんから就任のあいさつをお願いいたします。
豊島副委員長	ただいま皆様のご指名により副委員長にご推挙いただきました、藤川委員長のもと、皆様のご協力を得て、羽島市議会の運営等を司ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
藤川委員長	引き続いて、閉会中の継続審査について、お諮りいたします。事務局長から説明いたさせます。
議会事務局長	閉会中の継続審査の申し出について、説明させていただきます。 委員会の活動は、議会の開会中に限られておりますが、継続審査として付される案件は、必ずしも議案である必要はなく、特定事務調査のようなものも付託できると考えられます。

	<p>よって、委員会として、案のとおり所管事項について、会議規則第 110 条による閉会中の継続審査を議長に申し出をしていただくものです。</p> <p>これは、年間を通じて、閉会中においてもいろいろな活動をしますよということを付託しておいてもらうということであります。</p>
藤川委員長	<p>以上、申し上げた事項を、閉会中も審査するとして、決定いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川委員長	<p>ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。私から、議長に申し出ておきますので、ご了承願います。</p> <p>これにて本日の委員会は散会いたします。ご苦労様でした。</p>

【閉会＝午後 1 時 49 分】